

1. 件 名：関西電力株式会社美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討、平時の周辺住民への情報提供、統合原子力防災ネットワークのテレビ会議システムの名称変更について
2. 日 時：令和2年4月22日 13:33～14:43
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者  
原子力規制庁 緊急事案対策室  
児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長  
関西電力株式会社 原子力事業本部  
原子力安全部門 危機管理グループ マネジャー 他4名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要 旨

### ○原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

関西電力株式会社から、同社美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討していると説明があった。（資料1）

- ・原子力災害対策指針等改正に伴う変更
- ・新規制基準を踏まえた保安規定変更等に伴う変更
- ・ERSS伝送パラメータ項目の変更
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、原子力災害対策指針等改正に伴う変更のうち、EAL判断基準に係る記載の全面見直しについて確認したところ、他電力の記載を参考に、記載方法の見直しを検討しているとのことだった。

### ○平時の周辺住民への情報提供について

関西電力株式会社から、同社美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所の原子力事業者防災業務計画に平時の周辺住民への情報提供として定めている、①放射性物質および放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について以下を実施したとの説明があった。（資料2）

- ・訪問活動による情報提供
- ・ホームページやSNSによる情報提供
- ・セミナーによる情報提供

原子力規制庁より、美浜発電所について再稼働後を想定した広報だけでなく、現状のプラント状態での原子力災害等についても広報を検討するように伝えた。

○大飯発電所及び美浜発電所の統合原子力防災ネットワークのテレビ会議システムの名称変更について

関西電力株式会社から、統合原子力防災ネットワークの機器移設の時期を前回面談（令和元年10月24日）から見直すと説明があった。（資料3）

原子力規制庁より、移設時期の見直しに伴い、教育訓練等が減ることがないかを確認したが、移設時期の見直しに関係なく運用開始に向けた訓練を実施しているとのことだった。

6. その他

配布資料：

資料 1 2020 年度原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点（関西電力株式会社）

資料 2 平常時における周辺住民への情報提供について（関西電力株式会社）

資料 3 大飯・美浜発電所緊急時対策所新設に伴う統合原子力防災ネットワーク構成変更について（関西電力株式会社）